

税制改革法 (TRAIN) セミナー開催のご案内

税制改革法第一弾の概要と実務上の留意事項

pwc

Isla Lipana & Co.

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、PwCフィリピンでは下記の要領で税制改革法 (TRAIN) セミナーを開催しますのでご案内申し上げます。フィリピンで20年ぶりとなる税制改革法が昨年12月に成立し、2018年1月1日より施行されています。今回のセミナーではTRAINの主な内容に加え、現在TRAINに関連して内国歳入庁 (BIR) から続々と公表されている運用規則のポイントを日本語で解説いたします。また、TRAINの実務に与える影響についても併せて解説する予定です。

皆様におかれましては大変ご多忙と存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時 2018年2月27日 (火) 14:00~17:00 (13:30受付開始)
会場 PwCフィリピンーマカティ事務所 29階セミナールーム
(29th Floor, Philamlife Tower, Paseo de Roxas, Makati city)
定員 50名様 (お申し込み順とさせていただきます)
言語 日本語
参加費 無料

プログラム	時間	主なトピック	講師
税制改革法 (TRAIN) の概要	14:00~ 15:00	<ul style="list-style-type: none">➢ 税制改革法第一弾の主な内容と関連する歳入規則 (Revenue Regulations) のポイント解説<ul style="list-style-type: none">▪ 個人所得税、付加給付税▪ 物品税▪ 印紙税▪ その他税項目	日系企業部 マネージャー 林田 俊哉
休憩	15:00~ 15:15		
税制改革法 (TRAIN) に関連する実務上の留意事項	15:15~ 16:40	<ul style="list-style-type: none">➢ 税制改革法第一弾の実務に与える影響<ul style="list-style-type: none">▪ VAT還付の新プロセス▪ VATゼロレートの取り扱い、その他➢ 税務コンプライアンス面での留意事項<ul style="list-style-type: none">▪ 電子請求書、領収書への移行規定▪ 電子販売報告システム、その他	日系企業部ディレクター 日本国公認会計士 東城 健太郎
質疑応答	16:40~ 17:00		

注)トピックについては、変更の可能性がありますので予めご了承下さい。

お問い合わせ

PwC Philippines

Address: 29/F Philamlife Tower, Paseo de Roxas, 1226 Makati City, Philippines

東城 健太郎 (ディレクター) Tel: +63 (2) 459 2065 Email: kentaro.tojo@ph.pwc.com

林田 俊哉 (マネージャー) Tel: +63 (2) 459 3186 Email: toshiya.hayashida@ph.pwc.com